

清掃作業要領

(イ) 定期清掃 (年間 4 回)

作業概要	作業要領
床面清掃、水性ワックス仕上げ	床面を清掃し、ワックスを塗布する。 (初回に限り、床面を剥離洗浄すること。)

(ロ) 日常清掃 (年間 1 4 5 回)

作業箇所	作業要領
(1) 玄関、ホール、 通用口、風除室	<ul style="list-style-type: none"> ① ほうきを用いて床の埃を取る。 ② 汚れが目立つときは水拭きする。 ③ 入口扉を拭く。 ④ 什器備品を除塵し、拭く。 ⑤ 金属部分を空拭きする。 ⑥ マットを清掃する。 ⑦ 壁面の手の届く範囲を清掃する。 ⑧ 流し台と周辺を清掃する。
(2) 事務室、書庫、 ロッカー室、会議室	<ul style="list-style-type: none"> ① 床面は掃除機及び化学処理モップ（水拭き、空拭き）で埃を取る。 ② 扉を清掃する。 ③ ごみ箱内のごみを収集する。 ④ 什器備品を除塵し、拭く。
(3) 制御室、宿直室、 待機室	<ul style="list-style-type: none"> ① 床面は掃除機又は掃き掃除で埃を取る。ジュータン床は掃除機で埃を取る。（制御室内のジュータン床を掃除機で清掃する場合において、電源コード等に掃除機を接触させてしまう恐れがある部分は、粘着カーペットクリーナーで埃を取る。） ② 汚れが目立つときは水拭きする。 ③ 扉を清掃する。 ④ 金属部分を空拭きする。 ⑤ ごみ箱内のごみを収集する。
(4) 廊下	<ul style="list-style-type: none"> ① 床面は掃除機及び化学処理モップ（水拭き、空拭き）で埃を取る。 ② 汚れが目立つときは水拭きする。

作業箇所	作業要領
(5) 便所、洗面室、浴室	① 床面は掃除機又は掃き掃除及び化学処理モップ（水拭き、空拭き）で埃を取る。汚れが目立つときは中性洗剤で拭く。 ② ごみ箱内のごみを収集する。 ③ 扉、間仕切りを清掃する。 ④ 衛生陶器類は中性洗剤で清掃する。中性洗剤で汚れを除去できない場合は、弱酸性洗剤を清掃する。 ⑤ 洗面台を清掃し、鏡を拭く。 ⑥ 金属部分を空拭きする。 ⑦ トイレトペーパーを補充する。 ⑧ 排水溝の集塵を行う。 ⑨ 浴室内を洗浄する。
(6) 女子更衣室	① 床面は掃除機及び化学処理モップ（水拭き、空拭き）で埃を取る。 ② ごみ箱内のごみを収集する。 ③ 扉を清掃する。 ④ 金属部分を空拭きする。
(7) 給湯室	① 床面は掃除機及び化学処理モップ（水拭き、空拭き）で埃を取る。 ② 汚れが目立つときは水拭きする。 ③ 金属部分を空拭きする。 ④ 茶殻を処理し、容器を洗浄する。 ⑤ 流し台と周辺を清掃する。
(8) 階段、踊り場	① 床面は掃除機及び化学処理モップ（水拭き、空拭き）で埃を取る。 ② 汚れが目立つときは水拭きする。 ③ 手すりを拭き掃除する。 ④ 金属部分を空拭きする。
(9) 食堂	① 床面は化学処理モップ（水拭き、空拭き）で埃を取る。 ② 汚れが目立つときは水拭きする。 ③ 扉を清掃する。 ④ 金属部分を空拭きする。 ⑤ ごみ箱内のごみを収集する。 ⑥ 流し台と周辺を清掃する。

(ハ) 臨時清掃 (年間 2 回)

作業概要	作業要領
窓ガラス清掃	窓ガラス内側、外側を洗浄する。

(二) 臨時清掃 (年間 1 回)

作業概要	作業要領
ブラインド清掃	ブラインドを取り付けたまま洗浄する。